

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	芦之湯	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野	50	1.3				比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.3				純 7.0	純 7.0		
		2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
		3 上記を除く字穂梨平、朝日、弁天山	50	1.3				中 17	中 17		
お	大平台	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野	50	1.3	周比準	周比準		比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.3		中 7.3		純 7.0	純 7.0		
		2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
		3 上記以外の地域	40	1.3		中 16		純 8.6	純 8.6		
き	木賀	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野	50	1.2	周比準	周比準		比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
こ	強 羅	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野									
		1 一部	—	路線				比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.0				比準	比準		
		上記を除く地域									
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.0				純 7.0	純 7.0		
2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中 5.1	中 5.1				
3 上記を除く字板里、向山	50	1.0				中 17	中 17				

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
そ	底倉	1 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 5.3	中 5.3		
		2 上記以外の地域	40	1.2			純 8.6	純 8.6		
と	塔之澤	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野								
		1 国道1号線沿い	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
に	二ノ平	2 上記以外の地域	50	1.2	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
は	箱根	1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区				中 5.1	純 4.9	純 4.9		
		2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.3	中 5.3		
は	箱根	3 上記以外の地域	40	1.1		中 16	純 8.6	純 8.6		
		用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野								
は	箱根	1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	50	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
は	箱根	上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.0		中 7.3	純 7.0	純 7.0		
は	箱根	2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.3	中 5.3		
		3 上記以外の地域	40	1.0		中 16	純 8.6	純 8.6		
は	箱根	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野								
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
は	箱根	2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
は	箱根	1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区					純 4.9	純 4.9		
		2 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.1			純 7.0	純 7.0		
は	箱根	3 富士箱根伊豆国立公園第2種特別地域	40	1.1			純 8.6	純 8.6		
		4 上記以外の地域	50	1.2			中 17	中 17		

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	畑 宿	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野	50	1.0	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
	1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区				中 5.1	純 4.9	純 4.9			
	2 上記以外の地域	40	1.0		中 16	純 8.6	純 8.6			
	み	宮城野	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野							
			1 箱根明神平サニーパーク内	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準	
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
		上記を除く地域								
		1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.1		中 7.3	純 7.0	純 7.0		
		2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.1	中 5.1		
3 上記を除く字稽古場のうち国道138号線以南の地域、宇大東、ヲツバ、井戸久保、峯		50	1.0		中 18	中 17	中 17			
4 上記以外の地域		40	1.0		中 16	純 20	純 20			
も	宮ノ下	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野								
		1 一部	—	路線			比準	比準		
	2 上記以外の地域	50	1.2				比準	比準		
	上記を除く地域									
	1 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.0				純 7.0	純 7.0		
	2 山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域						中 5.3	中 5.3		
	3 上記を除く字北畑、堂ヶ島	50	1.0				中 17	中 17		
	4 上記以外の地域	40	1.0				純 8.6	純 8.6		
元箱根	用途地域として指定されている地域及び固定資産税評価額が宅地介在評価されている山林、原野									
1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準				

市区町村名：足柄下郡箱根町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
も	元箱根	2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	周比準	比準	比準			
		上記を除く地域									
		1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区				純 4.9	純 4.9				
		2 富士箱根伊豆国立公園第1種特別地域	40	1.2		純 7.0	純 7.0				
		3 上記を除く字八丁、旧札場、蛸川 蛭川、湯ノ花沢、大涌谷、二タ子裾通り	50	1.2		中 17	中 17				
	4 上記以外の地域	40	1.3		純 8.6	純 8.6					
	ゆ	湯 本	用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野								
			1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準		
			2 上記以外の地域	60	1.1	周比準	周比準	比準	比準		
			上記を除く地域								
1 富士箱根伊豆国立公園特別保護地区						中 5.1	純 4.9	純 4.9			
2 上記を除く字三枚橋、山崎		50	1.1		中 18	中 5.0	中 5.0				
3 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域						中 6.4	中 6.4				
4 上記以外の地域		40	1.0		中 16	純 14	純 14				
湯本茶屋		用途地域として指定されている地域及び 固定資産税評価額が宅地介在評価されている 山林、原野									
		1 一部	—	路線	周比準	周比準	比準	比準			
	2 上記以外の地域	50	1.0	周比準	周比準	比準	比準				
	上記を除く地域										
	1 山林、原野の固定資産税評価額1㎡ 当たり40円以上の地域					中 5.3	中 5.3				
2 上記以外の地域	40	1.1		中 16	純 8.6	純 8.6					